

西日本スノーボード技術選手権大会 競技規則

- 1 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、20人～30人集合次第、随時コールを開始する。
- 2 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に移動し、出発のための準備をしなければならない。
- 3 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグ、または通信機を利用する。
直ちに出发しない場合は該当種目を棄権とする。
- 4 競技コースの終点には停止ラインを設ける。ラインは2本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。
- 5 競技は示された停止ラインを越え安全のために停止するものとする。
- 6 競技中止について。大転倒等で中止するときは×印で連絡する。
- 7 ヘルメットは安全上必ず着用する。
- 8 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。
- 9 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。
- 10 審判は3審3採用によって行う。
- 11 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。
選手、役員のみとする。選手はビブを着用の事。
- 12 抗議は、当該選手本人とし、ゴール後ただちに審判長に申し出ること。
- 13 競技会場の積雪状況により競技会場・競技コート・種目変更の可能性も有り得る。